

## 第 12 回総会議事録 (R5 年 12 月)

都城市農業委員会

1 日 時 令和5年12月27日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

### 3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 柿並 マリ子	出	3 有川 はつ子	欠	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子	出	6 重富 保(代理)	出	7 長谷場 平	出	8 蒲生 敏朗
出	9 坂上 和秋(会長)	出	10 永田 勇作	出	11 松枝 みどり	出	12 松山 忠雄
出	13 川内 幸洋	出	14 田中 加代子	出	15 紺家 知征	出	16 永野 一美
出	17 井窪 浩一	出	18 七日市 昌子	出	19 田中 操	出	20 乙守 賢次
出	21 藤森 和代	出	22 小野 籍雄	出	23 福田 安昭	出	24 中島 学

### 4 事 務 局

局 長 原田 弘文	次 長 野崎 洋一
主 幹 内 克文	副 主 幹 吉國 雄一郎
主 査 鬼東 純平	主 事 西山 竜貴
副 主 幹 山波 幸二 (高城総合支所)	副 主 幹 坂元 友明 (高崎総合支所)
農政課農振担当副主幹 松原 伸也	農政課農振担当主事 日高 暉大

### 5 付議案件

- 報告第 23 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 議案第 99 号 都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について
- 議案第 100 号 農業委員会等に関する法律第 23 条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意について
- 議案第 101 号 非農地証明について
- 議案第 102 号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について
- 議案第 103 号 農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
- 議案第 104 号 農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定について
- 議案第 105 号 農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
- 議案第 106 号 農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について
- 議案第 107 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定について
- 議案第 108 号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

## 第12回総会議事録

議長 ただ今より令和5年の第12回総会を開催いたします。本日は24名中1名の欠席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。21番委員と22番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件1件と議案10件となっております。まず報告第23号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明をお願いします。

事務局 ご報告いたします。報告第23号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから43ページまでになります。今月は83件の通知で、221,677.00㎡の内容となっております。以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問はございませんか。

全委員 無し。(の声あり)

議長 何も無いようですので、報告第23号については承認するものといたします。続きまして、議案審議に入ります。最初に議案第99号都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いします。

農政課担当 <資料に沿って、編入2件、用途変更8件、除外13件の案件23件の概略説明>

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し(の声あり)

議長 無いようですので採決いたします。議案第99号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第99号につきましては承認するものと決定しました。農政課の方はありがとうございました。

農政課担当 (退席)

議長 続きまして、議案第100号農業委員会等に関する法律第23条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意についてを議題といたします。議題に対する事務局の説明をお願いします。

事務局担当 議案第100号農業委員会等に関する法律第23条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意についてでございます。議案書45ページをご覧ください。当該委員につきましては、6月末に発症し、入院加療・リハビリをされていてこのたび退院されましたが、以前のように委員活動ができそうにないとのことで、今回辞任の申出があったものでございます。

議長 ありがとうございました。ただいま、説明がありましたが、ここで質問をお受けします。何かありませんか。

全委員 無し。

議長 無いようですので採決に入ります。議案第100号農業委員会等に関する法律第23条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 100 号については同意することに決定しました。続きまして、議案 101 号非農地証明についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いします。

事務局 議案第 101 号非農地証明についてでございます。議案書は 46 ページになります。今月は正誤表にありますとおり 1 件取下げがありましたので 1 件だけの申請になり、1,066.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 1 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませぬか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第 101 号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 101 号については全て承認するものと決定いたしました。次に議案第 102 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 102 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は 47 ページから 53 ページになります。今回は 61 件、77 筆の 58,967.00 m<sup>2</sup>の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。

最終確認につきましては、53 ページ下段の表のとおり西岳地区の担当委員に最終確認をしていただいたところ です。各委員とも、いずれも山林原野化して、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この 77 筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませぬか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 102 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 102 号については、同意することに決定いたしました。

次に議案第 103 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 103 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 54 ページから 55 ページになります。今月は 4 件の申請がございまして、正誤表にありますとおり一部面積の修正がありましたので、4,424.22 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載してあります。案件番号 1 番につきましては、五十町ですので担当委員は 2 番委員となります。お詫びして訂正いたします。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願ひいたします。何かございませぬか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 103 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 103 号については許可相当と決定いたしました。次に議案第 104 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 104 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 56 ページから 60 ページになります。今月は、23 件の申請がございまして、36,610.00 m<sup>2</sup>の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 5 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 ここでお諮りいたします。案件 1 番、2 番、6 番及び 12 番につきましては、10 番委員が当事者の代理人となりますので他と分けて審議したいと思えます。まず、案件 1 番、2 番、6 番及び 12 番を除く案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 無いようですので採決いたします。議案第 104 号の案件 1 番、2 番、6 番及び 12 番を除く案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 104 号の案件 1 番、2 番、6 番及び 12 番を除く案件はすべて許可するものと決定いたしました。それでは、10 番委員の退室をお願いします。

10 番委員 (退室)

議長 それでは、議案第 104 号の案件 1 番、2 番、6 番及び 12 番について審議いたします。この 4 件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 104 号の案件 1 番、2 番、6 番及び 12 番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 104 号の案件 1 番、2 番、6 番及び 12 番については許可するものと決定いたしました。それでは、10 番委員の入室をお願いします。

10 番委員 (入室)

議長 次に議案第 105 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 105 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 61 ページから 62 ページになります。今月は 6 件の申請がございまして、15,385.00 m<sup>2</sup>の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 6 ページに記載のとおりです。今月は私の印刷ミスがあり旧市内の委員の皆様へは差替えを配付しておりますので御確認ください。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 105 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 105 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 106 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 106 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 63 ページから 86 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 1 件取下げがありましたので 28 件の申請で、249,859.77 m<sup>2</sup>の内容となっています。工業団地の申請があり面積が大きくなっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 7 ページから 9 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。只今の件について何かございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 何も無いようですので採決に入ります。議案第 106 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 106 号につきましてはすべて許可相当と決定いたしました。

次に、議案第 107 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 107 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 87 ページから 127 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は 16 件の申請がございまして、25,595.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。また、認定農業者以外の取得が 1 件ございまして、議案書 90 ページの下段の案件となります。新規の方ではありません。利用権設定につきましては、61 件の申請がございまして、169,928.06 m<sup>2</sup>の内容となっています。この公告につきましては、本日 12 月 27 日付けを予定しております。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。只今の件について何かございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 107 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 107 号については原案どおり承認されました。次に議案第 108 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 108 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) でございます。議案書は 128 ページから 166 ページになります。今月は、90 件の申請で 262,261.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。なお、公告につきましては、来年 2 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

議長 この件について、何かご質問はありませんか。  
全委員 無し（の声あり）  
議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 108 号について、承認される方は挙手を  
お願いします。  
全委員 （全委員挙手）  
議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 108 号につきましては原案どおり承認されま  
した。  
これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというで終わりました。他に皆  
さんの方から審議内容について何かございませんか。  
全委員 無し（の声あり）  
議長 特に何もございませんので、これで第 12 回総会を終了したいと思います。皆さんどうも  
お疲れ様でした。

令和 5 年 月 日

議事録署名委員

21 番委員 \_\_\_\_\_

22 番委員 \_\_\_\_\_

作成者 野崎 洋一